

西ヨーロッパにおける家族史研究の一視角

—主にE・シヨーターの仮説をめぐって—

田 中 俊 宏

I

一九七〇年代、ヨーロッパ及びアメリカ合衆国で「家族史」の研究が極めて活発に行われ、毎年おびただしい数の文献が発行されてきたことはすでに周知の事実に属する。こうした「家族史」研究の高揚には、ストーンによれば、大きく言って次の二つの要因が働いていた。一つは、一九七〇年代にはいり、ヨーロッパ及びアメリカ合衆国の家族をとりまく環境が大きく変わったことである。すなわち「性革命」の進行、女性の社会進出、離婚率の急上昇、子供の少数化等々の新しい現象が生起してきたのである。第二にこうした現実面の変化に対応して学的変化が引き起こされたことである。たとえば、女性解放運動の進展にもなつて、女性史、ジェンダー、性役割、フェミニスト思想、運動史が、「性革命」の進行にともなつて「性」の問題が重要な研究対象として浮揚してきた。また、「心性」を扱う

△アナール▽学派が各国で注目され、従来の制度史的・発展史的研究に加えて、人間の日常生活レヴェルでの研究の必要性が痛感されるようになったのである。これらの変化によつてもたらされた現実面、学問上の新しい流れは一九七〇年代の怒濤の時代を経て、八〇年代にはいと定着してきた。尤も我が国でこの新しい潮流が注目されはじめ、多くの著作の翻訳がなされてきたのはここ四、五年の事である。

E・シヨーターが注目されたのは、*The Making of Modern Family* (1975) の発表以降であるが、彼の問題意識も現代の家族、男女が直面しているこのような状況の分析にあり、△アナール▽学派の影響下でこの問題に対し、挑戦的な仮説を提供している。

II

シヨーターの仮説は簡略に言えば、次のようになる。伝

統社会の家族では、家産、家名、家系を維持することを第一として生活が営まれており、結婚、子供の養育、家族を取り巻く環境という分野において、近代社会のそれと全く異なった感情を持っていた。すなわち、結婚に際しては、家産、家名、家系を維持するために、厳しい労働に耐えるだけの体力を備え、生活技術を身に付けていることを基準に伴侶を選んだ（もっとも選択権は男性にあったが）のであり、近代社会のようにロマンティック・ラヴが基準ではなかった。子供（二才以下の幼児）の養育について、統社会の母親は母性愛をほとんど持っていなかったと言う。また、統社会では、家族とそれを取り巻く共同体とはわがちがたく結び付いており、家族員は家族の絆よりも共同体の様々な組織とのつながりを重視した。近代社会では、家族は社会から独立・孤立し、家庭愛によって構成員同士の絆が結ばれている。このように中世社会の家族と近代社会の家族の感情の在り方、心性（mentality）には非常に大きな違いがある。ショーターはこの心性の大きな変化を「感情」革命と呼ぶのである。すなわち彼は統社会の人々は「感情」が欠如しており、人々が「感情」を大切にできるようにするのは近代社会になってからであると考えている。彼の言う「感情」とは他に対する感情のことであるが、それは二つの要素を持っている。一つは共感性（sympathy）

である。これは感情面で相手と一体化する、相手の気持ちになりきることである。第二は、自発性（spontaneity）であり、外部からの力に促されるのではなく、自分の内から自然と湧いてくる心のことである。その現象形態が、男女関係においてはロマンティック・ラヴであり、母子関係においては母性愛であり、家族関係においては家庭愛である。フランドラン、ストーン、アリエスはこうした「感情」の変化が起こったのは十六世紀頃からであると主張しているが、ショーターが実証したいと考えているのは、彼らがとりあげた上流階級ではなく、下層階級に「感情」革命がいつ起こったかということである。彼は当時の地方医師、地方官吏、好古学者、民俗学者の膨大な証言を利用して、それを一七五〇年から一八五〇年の工業化の時期に求める。（しかし、H・G・J・エイトケンが *Journal of Economic History* において評したように彼の史料の使用方法には大いに問題を残している。）

III

E・ショーターが最も主眼をおいて分析しているのが、ロマンティック・ラヴの形成過程である。彼はまず一八世紀後半の非嫡出子の急増という人口史上よく知られている事実に着目し、次のように問う。一八世紀に非嫡出子が急

増したのは何故か。彼は、直載にそれは人々の間で性交渉の頻度が増したからであるという。そして頻繁に性交渉を人々が持ったとすれば、それは人々の性交渉に対する意識の変化を意味すると言うのである。しかし、非嫡出子の増加と人々の性交渉の頻度の間の正の相関を明らかにするためには、それを混乱させるような要因を排除する必要がある。避妊、懐妊率の変化、流産、死産、中絶、嬰兒殺し、経済問題、史料の問題がそれである。人々は早くから避妊を行なっていたが、この時期になんらかの理由でそれを止めたとすれば、当然、非嫡出子の数は増加する。避妊が行なわれていたかどうか、それ自体論議の分かれるところであるが、ショーターによれば、上流階級の人々は早くから避妊をしていたが、それが一般化するのは一八七〇年以降であり、この頃非嫡出子の数が急減したのはそのためである。食生活の改善により女性の体位が向上し、懐妊率が向上し、流産、死産が減った場合にも、非嫡出子の数が増加することが考えられる。また中絶、嬰兒殺しが減っても非嫡出子の数は増えるであろう。この点についてもショーターは、女性の体位の向上が仮りにあったとしても、これほど大量の非嫡出子の増加の原因をそこに求めることはできず、また中絶や嬰兒殺しは一時的に減ったことがあってもそれは永続的なものではなく、一九世紀にはむしろ増える傾向

にあったと言う。経済的問題。もしカップルが結婚できるだけの資金をもっていないとすれば、そのために非嫡出子の数が増加することも考えられる。しかし、もしそうだとすれば、不況期には非嫡出子の数は増え、好況期にはその逆になるはずであるが、事實はそうなっていない。非嫡出子の数は一八世紀後半から一九世紀前半にかけて一貫して増加しているのである。最後に史料上の問題はどうか。フランスでは婚外妊娠した女性は妊娠届出書を当局に提出しなければならなかった。そうした届出が遺漏なく行われるようになり、書類もより完全に整理されたことが、数字の上で非嫡出子の増加となったのではないか。しかし、史料の整備だけで大量の非嫡出子の出現を説明することはできないだろうか。

こうしてショーターは、一八世紀後半に非嫡出子の急増したのは、人々の性交頻度が増したのであり、それはまた人々（ショーターによれば特に女性が）がより自由な、より自己充足的な心性・価値体系を身に付けた結果であると主張する。それでは、新しい心性をどのようにして人々は身に付けることになったか。彼は五つの要因をあげる。第一は人口増加によって若年層の比率が高くなったことである。第二にプロレタリアートが出現したことである。この第一、第二の要因から彼の言う「第一次性革命」の担い

手である若いプロレタリアートが形成される。彼らは伝統社会におけるサブ・カルチュアを創出する。伝統社会においては、先述したように、家産、家系、家名を軸に結婚が行なわれていたが、彼らは子孫に継承すべき家産を持たず、家系、家名に対する執着も弱い。それゆえに、彼らは伝統社会の支配的な価値基準とは異なった新しい価値基準を創り出すのである。第三に都市化の進行である。非嫡出子はP・ラズレットも認めているように都市部でまず増加する。

これは、若者が親元を離れて都会に移動すると、親や共同体の管理が行き届かなくなり、都市の匿名性が若者に自由を与えるからである。第四に、共同体の崩壊に伴い地方的権威が失墜したことである。かつてはそれぞれの地方において遵守すべき慣習があったが、中央集権化が進むと画一的な法律がそれに代り、人々の行動を制約してきた地方的権威が失墜する。第五は、「産業資本主義」の発達である。人々は自己充足的、合理主義的価値基準に従って行動するようになるが、これは市場経済に出会うことよってもたらされる。すなわち、特に労働市場に自らが参入することよって、市場を支配している合理的な価値体系を経験し、それを非経済的な分野にまで適用するようになるのである。

以上、シヨーターが主眼をおいている男女関係におけるロマンティック・ラヴの形成について述べてきたが、母子

関係においても同時期に、母性愛の発達が見られると言う。

伝統社会の母親たちは一般に子供には無関心であった。母親は平気で子供を長時間放置して野良仕事に出かけたし、子供の世話もおざなりで、乱暴であり、子供の死に際しても嘆き悲しむ光景はほとんど見られなかった。また、捨て子も多く、里子にだされるのが一般的で、得体の知れない乳母に預けられる子供も多かった。しかし、一八世紀の後半になると、母親自身が母乳によって、あるいはミルクを使って子供を育てるようになる。家族とそれを取り巻く共同体との関係においても、同じような変化が見られる。伝統社会においては、家族員同士の結び付きよりも様々な仲間集団（たとえばコンフレリ）との結び付きのほうが強く、また誕生、結婚、死の儀礼においても共同体が中心的な役割を果たし、逸脱行為に関しては家庭内の問題であっても共同体の人々が介入した（たとえばシャリバリ）。しかし人々は次第にこうした共同体とのつながりを疎遠にし、家庭内に引き籠もり、同時に家族員同士の絆をなによりも大切に考えるようになる。核家族の成立である。シヨーターによれば、核家族の特色は夫婦と子供といった形態にあるのではなく、家族の感情的結び付き、家庭愛にある。

E・ショーターの仮説に関しては史料的な問題は別にしても、様々な批判がある。たとえば、ティリヤスコットは、一八世紀後半の非嫡出子の急増はショーターが言うように女性が自立し、自由に行動するようになった（ショーターはこれを「女性の解放」と言う）ためではなく、結婚しようにも結婚できなかったためであったと主張する。女性が働きに出たとしてもそれは未だ家事労働の延長であり、主な仕事は家事使用人、お針子、女工であった。彼女達は家計を助けるために働きに出たにすぎず、家計のことを思えば結婚できる状態にはなく、その意味では非嫡出子の増加の責を負わなければならない売春婦もまた同じであったと言うのである。確かに一八世紀の後半という時期に、女性が今日と同じように自分の意思によって行動するようになったとは思えない。フランドランもそれを二十世紀初めに求めている。あるいは、スミスによるアメリカ合衆国の事例研究からの批判もある。スミスは長期的なトレンドとしてはショーターの説を容認しつつも、個人主義の発達は必ずしも性的な放縦をもたらしたわけではなく、むしろ道徳的な規範にしたがう若者を生み出したというのである。またルークスはアリエスやショーターと異なり、母性愛は現象

形態は変わっても歴史をこえて存在することを実証しようとしている。

心性を解釈する場合には同じ事実でありながら、結論が異なることがある。したがって心性を扱う場合には次の二つのことが重要である。一つは外面的な事象ではなく、内面的な事象を扱うこととなるために、自己の価値感から出来るかぎり自由になることである。第二に対象としている事象のコンテキスト、時代、社会のコードあるいはその史料のコードを注意深く読み込むことが重要である。

したがって、現段階ではショーターの仮説に向けられた様々な批判の可否を云々することはできない。ここでは、ショーターの仮説をめぐって、ごく一般的な問題を指摘しておくにとどめておきたい。一つは人間の心性の捉えかたである。人間の本性は歴史を超えて不変であると言う人々がいる。いつの時代にも子供を思う母親の気持は変わらないし、男女の間の愛も変わらない。ただ現象形態が異なるだけで本質は同じであると言っているのである。そうであれば、心性の研究はただその現象形態をなぞっているにすぎなくなるだろう。もちろん、中世にも母と子の間や男女間に心の交流が全くなかったとは言えない。しかし、ショーターの言うようにその有り様は本質的に全く異なっていたと考えることもできよう。また、ロマンティック・ラヴと現代の若

者の愛の有り様も異質のものかもしれない。現代は新たな意識革命の只中にあるとショーターは言う。現代では、さらにロマンティック・ラヴが純化され、人々はより自由な性行動を採るようになり、それが離婚の増加の原因であると考えているのである。

第二にアジア的な日本とアメリカ合衆国とヨーロッパとは相違がある。ショーターの仮説はアメリカ合衆国やヨーロッパについてはあながち的はずれな説ではないように思える。しかし、日本の場合、現在までロマンティック・ラヴが庶民の間に定着したかどうかは疑わしい。ロマンティック・ラヴは「近代的自我」と言われているものの成立と関係するからである。すなわち、それぞれが自我を持ち依存しあうことなく、自己の責任において行動することを前提にして初めてロマンティック・ラヴが成り立つからである。人類学者ブレインはロマンティック・ラヴは特殊西欧的な価値であると述べる（ロバート・ブレイン『友人たち／恋人たち』みすず書房）。彼はまたロマンティック・ラヴがもたらす孤独化、愛の砂漠についても触れている。今日の日本ほど家族、愛、性、結婚、友情など人々の結びにおける感情の在り方が問われている時はない。ショーターは次のように自らの仮説について述べている。「感情の変化がどうして起ったかについての私の考察は、次の二つの理由だ

けでも正当化しうる。第一に歴史の専門家が私の分析の結果に憤激して、反論するために研究をするようになるのではないかということである。……誤りがあるとわかっても、この問題が全く無視されるよりはましである。第二に、学者達の煩わしい議論よりも、日常生活に関心を持っている読者が、七〇年代に家庭生活に生じた事について多少とも私の議論によって啓発されるところがあればよいと考えている。」

（福岡大学・ヨーロッパ経済史）